

平成29年臨時（第1回）大分市教育委員会会議録

1 日時 平成29年3月9日（木） 午前8時30分から午前8時50分

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 生野 誉士
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 教育部長 | 澁谷 有郎 | 教育部教育監 | 秦 希明 |
| 次長兼学校教育課長 | 御手洗 功 | 次長兼教育総務課長 | 佐藤 雅昭 |

5 書記

| | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 教育総務課参事補 | 水田 美幸 | 教育総務課主任 | 松下 明史 |
|----------|-------|---------|-------|

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案審議

(教議第25号) 県費負担教職員の人事異動の内申について

8 会議の概要

教育長 それでは、ただいまから、平成29年臨時（第1回）大分市教育委員会を開会いたします。（午前8時30分 開会）

なお、本日は大久保委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立することを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員は、4番委員と5番委員にお願いします。

それでは、ただ今から議案審議に入ります。

教議第25号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたしますが、本案は、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第25号の審議は秘密会とします。

次長兼
学校教育課長 議案審議の前に人事異動名簿(案)をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 許可します。

(配布)

教育長 それでは、事務局からの説明の前に、平成29年3月末県費負担教職員定期人事異動について、その概要について述べさせていただきます。

昨年末の本委員会で決定いただいた「大分市定期人事異動方針」のとおり、本市教育振興の立場に立ち、広域人事の推進と適材を適所に配置することを基本に、積極的な他市町村との人事交流及び校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

私からは、今回の定期異動の特色について、管理職人事を中心に述べさせていただきます。

平成29年3月末に退職する管理職は、小中併せて23名(昨年度16名)でございますが、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップを持つ校長、教頭の配置

に努めました。

まず、校長につきましては、小学校7名、中学校2名を新たに登用いたしました（昨年度 小6名、中5名）。9名のうち、2名が行政から、6名が市内教頭から、また1名が附属幼稚園からの採用であります。また、市外からの転入者は3名おりますが、いずれも大分市在住であり、市外において校長として勤務実績がある者でございます。本市教育の一層の充実につながるものと考えております。

次に、教頭につきましては、小学校17名、中学校10名を登用いたしました（昨年度 小26名、中10名）。27名のうち、1名が行政から、14名が市内の主幹教諭・教諭から、12名が市外の主幹教諭、指導教諭、教諭からの昇任者であります。

これらの異動により、管理職全体における市外や行政等との交流は、転出18名、転入21名、計39名でありました。市外等での豊富な経験を有する清新な人材と本市教育の実情に精通した人材を融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと学校経営の更なる活性化が期待できるところでございます。

最後に、この4月に開校いたします「碩田学園」につきましては、その規模とともに、小中を統合した義務教育学校の特性をふまえ、これまでの校長・教頭に加えて、新たに副校長を配置し、学校組織の充実及びマネジメント力の強化を図ったところでございます。

私からは以上ですが、ここからは事務局からご説明いたします。

次長兼

引き続きご説明いたします。

学校教育課長

議案書及び先ほどお配りした定期人事異動者名簿（案）をご覧ください。

本件は、平成29年3月末の教職員の定期人事異動にかかる作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいただこうとするものでご

ございます。

市内小中学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、12月の本委員会でご決定いただいた「定期人事異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

まず、「碩田学園」についてご説明いたします。これまでの「小学校」、「中学校」とは別に「義務教育学校」の項目ができるようになります。名簿（案）の冒頭に「碩田学園」への異動者をまとめておりますのでご覧ください。「碩田学園」は、今回、新設となりますので、現在、関係校に所属し、引き続き「碩田学園」に所属する者も全員、転任扱いとなっておりますので、ご注意ください。義務教育学校である「碩田学園」の管理職については、校長、教頭に加え、新たに副校長を配置いたしました。また、小学校にあたる前期課程には、主幹教諭1名を含む28名の教諭、中学校にあたる後期課程には、主幹教諭1名、指導教諭2名を含む19名の教諭を配置し、養護教諭と事務職員は前期・後期それぞれに1名ずつ配置し、加えて、食育を推進する栄養教諭1名を配置しているところでございます

次に、小中学校に関する、今回の異動の概略についてご説明いたします。異動総数は、「碩田学園」開校に関する異動者63名を含め、計884名（昨年度767名）となっております。その内訳をみてみますと、定年退職者に早期希望退職を加えた実退職者数は、小学校72名、中学校34名、計106名でございます（内 校長15名（小11、中4）、教頭8名（小5、中3））。市外への転出者は、管理職23名（校長・所長採用含）を含め157名、市外からの転入者は、管理職18名を含め161名でございます。また、その他の行政、県立学校や、国立附属学校等とは、転出18名、転入30名の人事交流が実現することとなりました。なお、今回の異動のうち、特に管理職の任用について少しご説明いたしますと、新任の校長9名につきましては、行政から2名、市内教頭から6名、附属幼稚園から1名を採用したところでございます。

新任の教頭27名については、行政1名、市内外の教諭等からの昇任26名でございます。うち12名が他市町村からの任用者であり、このような人事交流が、大分市教育の一層の活性化につながるものと考えているところでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定のうへは、県教育委員会に内申しようとするものでございます。
以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

一番委員 碩田学園の副校長が1名になっていますが、筑波では2名になっていました。

次長兼
御手洗課長 都道府県によって若干違っております。東京では、教頭という職名はなく、副校長になっています。大分県では、校長、副校長、教頭の3種類がございますので、校長の次席として副校長を1名配置しています。

一番委員 教頭は、小学校1名、中学校1名ですが、見学者も多いことから、副校長が1名で大丈夫でしょうか。

教育長 補足をさせていただきます。義務制で副校長職を作ったのは今回が初めてです。副校長を校長級にするのか、教頭級にするのか、一つの争点でした。校長級にすると新たな給与体系を作らなければなりません。今後、県下に義務教育学校が1校増える動きもあり、継続して検討課題にさせていただきたいと思います。義務制で今回副校長という呼称で新たなポストを置いたのは、一步前進であります。碩田学園では、校長室と事務室の間に副校長室を作っているところでございます。

教育長 その他ございませんか。

教育長 それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定すること
 にご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼 それでは、お配りした人事異動名簿（案）を回収させていただきます。
学校教育課長

(回収)

教育長 それでは他に何かありませんか。

次長兼 今月の教育委員会の日程につきまして再度ご連絡いたします。
教育総務課長 まず、3月24日（金）午後4時から臨時の教育委員会を開催いたし
 ますので、よろしく願いいたします。
 また、3月の定例教育委員会は、3月29日（水）午後3時から開催い
 たしますので、よろしく願いいたします。
 以上でございます。

教育長 その他、今後の県の人事の内示日、公表について、説明をします。

次長兼 県費の職員の内示につきましては、17日金曜日午後14時30分に
御手洗課長 本人に対する内示、公表は25日朝刊に掲載されます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前8時50分 閉会)